

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年10月24日提出
【計算期間】	第6期中（自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日）
【ファンド名】	損保ジャパンーフォルティス・トルコ株式オープン
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数間 浩喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	吉田 雄資
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【電話番号】	03-5290-3423
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

平成23年8月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	7,566,300,769	96.85
現金及びその他の資産（負債控除後）		245,962,784	3.15
合計(純資産総額)		7,812,263,553	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考>

上記表における「親投資信託受益証券」は、全て「損保ジャパン－フォルティス・トルコ株式マザーファンド」の受益証券であります。同マザーファンドの全体の投資状況は以下のとおりです。

損保ジャパン－フォルティス・トルコ株式マザーファンド

平成23年8月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	トルコ	7,162,212,228	94.66
現金及びその他の資産（負債控除後）		404,303,241	5.34
合計(純資産総額)		7,566,515,469	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）時価合計（円）については、平成23年8月31日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

平成23年8月31日及び同日前1年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	1万口当たり純資産額		ファンドの純資産総額	
	分配落ち (円)	分配付き (円)	分配落ち (円)	分配付き (円)
第1期末（平成19年1月25日）	11,723	12,723	1,876,659,960	2,036,739,295
第2期末（平成20年1月25日）	11,790	12,790	11,152,516,063	12,091,053,847
第3期末（平成21年1月26日）	4,072	4,072	4,013,470,070	4,013,470,070
第4期末（平成22年1月25日）	9,704	9,704	9,903,262,396	9,903,262,396
第5期末（平成23年1月25日）	10,093	10,093	10,267,372,542	10,267,372,542
平成22年8月末	9,793	—	9,974,623,468	—
9月末	11,254	—	11,107,900,059	—
10月末	11,510	—	11,062,048,175	—
11月末	10,690	—	10,387,841,123	—
12月末	10,265	—	10,276,084,753	—
平成23年1月末	9,477	—	9,695,208,173	—
2月末	9,207	—	9,548,625,722	—
3月末	10,062	—	10,533,228,770	—
4月末	10,827	—	10,862,011,784	—
5月末	9,427	—	9,465,010,483	—
6月末	9,517	—	9,776,344,212	—
7月末	8,875	—	9,235,853,745	—
8月31日	7,481	—	7,812,263,553	—

②【分配の推移】

期間		1万口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成18年5月31日 至 平成19年1月25日	1,000
第2期	自 平成19年1月26日 至 平成20年1月25日	1,000
第3期	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	0
第4期	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日	0
第5期	自 平成22年1月26日 至 平成23年1月25日	0

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期	27.23
第2期	9.10
第3期	△ 65.46
第4期	138.31
第5期	4.01
第6期中	△ 16.09

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日（平成18年5月31日）から第6期中（平成23年7月25日）までの設定及び解約の実績は次のとおりです。

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,353,204,603	752,411,251
第2期	16,902,677,305	9,043,944,624
第3期	4,442,673,725	4,045,726,638
第4期	3,458,186,115	3,108,952,271
第5期	4,237,260,152	4,270,469,351
第6期中	2,345,664,562	2,151,596,956

（注1）設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、平成22年1月26日から平成22年7月25日までの中間財務諸表については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則及び内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、平成23年1月26日から平成23年7月25日までの中間財務諸表については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則及び内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、平成22年1月26日から平成22年7月25日までの中間財務諸表については内閣府令第33号改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、平成23年1月26日から平成23年7月25日までの中間財務諸表については内閣府令第33号附則第2条により、内閣府令第33号改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成22年1月26日から平成22年7月25日まで及び平成23年1月26日から平成23年7月25日までの中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期中間計算期間末 (平成22年7月25日現在)	第6期中間計算期間末 (平成23年7月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	12,283,732	—
コール・ローン	461,781,748	390,432,253
親投資信託受益証券	10,421,566,963	8,514,549,975
未収利息	1,264	—
流動資産合計	10,895,633,707	8,904,982,228
資産合計	10,895,633,707	8,904,982,228
負債の部		
流動負債		
未払解約金	68,870,620	25,378,712
未払受託者報酬	5,264,092	5,274,609
未払委託者報酬	94,754,407	94,943,883
その他未払費用	135,572	131,250
流動負債合計	169,024,691	125,728,454
負債合計	169,024,691	125,728,454
純資産の部		
元本等		
元本	10,491,727,101	10,366,565,371
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	234,881,915	△1,587,311,597
純資産合計	10,726,609,016	8,779,253,774
負債純資産合計	10,895,633,707	8,904,982,228

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 5 期中間計算期間 自 平成22年 1 月26日 至 平成22年 7 月25日	第 6 期中間計算期間 自 平成23年 1 月26日 至 平成23年 7 月25日
営業収益		
受取利息	102,177	107,105
有価証券売買等損益	655,174,501	△1,519,278,933
営業収益合計	655,276,678	△1,519,171,828
営業費用		
受託者報酬	5,264,092	5,274,609
委託者報酬	94,754,407	94,943,883
その他費用	135,572	131,250
営業費用合計	100,154,071	100,349,742
営業利益又は営業損失（△）	555,122,607	△1,619,521,570
経常利益又は経常損失（△）	555,122,607	△1,619,521,570
中間純利益又は中間純損失（△）	555,122,607	△1,619,521,570
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	27,843,365	31,059,484
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△302,444,568	94,874,777
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,246,539	—
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,246,539	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,199,298	31,605,320
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	13,765,831
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,199,298	17,839,489
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	234,881,915	△1,587,311,597

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第５期中間計算期間 自 平成22年１月26日 至 平成22年７月25日	第６期中間計算期間 自 平成23年１月26日 至 平成23年７月25日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左

（中間貸借対照表に関する注記）

	第５期中間計算期間末 （平成22年７月25日現在）	第６期中間計算期間末 （平成23年７月25日現在）
１．中間計算期間末日における受益権の総数	10,491,727,101口	10,366,565,371口
２．投資信託財産計算規則第55条の６第10号に規定する額	-----	元本の欠損 1,587,311,597円
３．中間計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	１口当たり純資産額 1.0224円 （１万口当たり純資産額 10,224円）	１口当たり純資産額 0.8469円 （１万口当たり純資産額 8,469円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第５期中間計算期間 自 平成22年１月26日 至 平成22年７月25日	第６期中間計算期間 自 平成23年１月26日 至 平成23年７月25日
１．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 34,045,550円	１．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 34,100,973円

（金融商品に関する注記）

	第 5 期中間計算期間 自 平成22年 1 月26日 至 平成22年 7 月25日	第 6 期中間計算期間 自 平成23年 1 月26日 至 平成23年 7 月25日
金融商品の時価等に関する事項	----- ----- -----	（１）中間貸借対照表計上額、時価およびその差額 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （２）時価の算定方法 ①親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 （３）金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

	第 5 期中間計算期間 自 平成22年 1 月26日 至 平成22年 7 月25日	第 6 期中間計算期間 自 平成23年 1 月26日 至 平成23年 7 月25日
信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	10,205,706,964円	10,172,497,765円
期中追加設定元本額	2,174,701,733円	2,345,664,562円
期中解約元本額	1,888,681,596円	2,151,596,956円

（有価証券関係）

該当事項はございません。

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

＜参考＞

当ファンドは「損保ジャパン－フォルティス・トルコ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次のとおりです。

＊なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

損保ジャパン－フォルティス・トルコ株式マザーファンドの状況

(1) 貸借対照表

区分	(平成22年7月25日現在)	(平成23年7月25日現在)
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
Ⅰ 流動資産		
預金	33,498,003	330,078,486
コール・ローン	129,256,751	100,586,852
株式	10,206,754,262	8,083,742,557
投資証券	52,445,455	—
未収利息	354	—
流動資産合計	10,421,954,825	8,514,407,895
資産合計	10,421,954,825	8,514,407,895
負債の部		
Ⅰ 流動負債		
該当事項なし	—	—
流動負債合計	—	—
負債合計	—	—
純資産の部		
元本等		
Ⅰ 元本		
元本	7,987,711,323	7,810,797,152
Ⅱ 剰余金		
剰余金	2,434,243,502	703,610,743
純資産合計	10,421,954,825	8,514,407,895
負債・純資産合計	10,421,954,825	8,514,407,895

「損保ジャパン－フォルティス・トルコ株式マザーファンド」は、平成18年5月31日に信託契約を締結し、平成23年1月25日に第5期決算を行いました。上の表は、平成22年7月25日及び平成23年7月25日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成22年 1月26日 至 平成22年 7月25日	自 平成23年 1月26日 至 平成23年 7月25日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。	株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 同左
2. 外貨建資産・負債の 本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	同左
3. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、株式、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 同左
4. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

区分	自 平成22年 1 月26日 至 平成22年 7 月25日	自 平成23年 1 月26日 至 平成23年 7 月25日
	但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	

（貸借対照表に関する注記）

	（平成22年 7 月25日現在）	（平成23年 7 月25日現在）
1. 計算期間末日における受益権の総数	7,987,711,323口	7,810,797,152口
2. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	1 口当たり純資産額 1.3047円 （1 万口当たり純資産額 13,047円）	1 口当たり純資産額 1.0901円 （1 万口当たり純資産額 10,901円）

（金融商品に関する注記）

	自 平成22年 1 月26日 至 平成22年 7 月25日	自 平成23年 1 月26日 至 平成23年 7 月25日
金融商品の時価等に関する事項	----- -----	（1）貸借対照表計上額、時価およびその差額 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （2）時価の算定方法 ①株式 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

	自 平成22年1月26日 至 平成22年7月25日	自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日
	-----	②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 （３）金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

	自 平成22年1月26日 至 平成22年7月25日	自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日
開示対象ファンドの期首における当該マザーファンドの元本額	7,427,492,016円	7,678,942,875円
同期中における追加設定元本額	700,146,392円	525,160,527円
同期中における解約元本額	139,927,085円	393,306,250円
同期末における元本の内訳*		
ファンド名		
損保ジャパン-フォルティス・トルコ株式オープン	7,987,711,323円	7,810,797,152円
（合計）	7,987,711,323円	7,810,797,152円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係）

該当事項はございません。

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

（平成23年8月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成23年8月末現在、計67本（追加型株式投資信託63本、単位型株式投資信託4本）であり、その純資産総額の合計は209,662百万円です。

（3）【その他】

訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表および当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (平成22年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3 月31日現在)
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金・預金		877,030	1,405,679
2 前払費用		50,824	48,213
3 未収還付法人税等		1,581	—
4 未収委託者報酬		476,968	454,473
5 未収運用受託報酬		134,196	218,965
6 未収収益		—	24
7 その他		873	657
流動資産合計		1,541,475	2,128,013
II 固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	* 1	82,905	81,367
(2) 器具備品	* 1	51,683	47,612
有形固定資産合計		134,588	128,980
2 無形固定資産			
(1) 電話加入権		4,535	4,535
(2) 意匠権		—	15
無形固定資産合計		4,535	4,550
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		19,525	25,013
(2) 関係会社株式		—	41,085
(3) 長期差入保証金		155,088	193,917
(4) その他		23	24
投資その他の資産合計		174,637	260,040
固定資産合計		313,761	393,571
資産合計		1,855,236	2,521,585

		前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
I 流動負債					
1 預り金			4,849		5,196
2 未払金					
(1) 未払手数料	* 2	212,825		205,358	
(2) その他未払金	* 2	55,836	268,661	81,409	286,767
3 未払費用	* 2		115,162		165,776
4 未払消費税等			2,553		21,571
5 未払法人税等			5,952		7,947
6 賞与引当金			77,031		38,191
流動負債合計			474,211		525,451
II 固定負債					
1 退職給付引当金			20,735		27,191
2 資産除去債務			—		7,233
3 繰延税金負債			315		—
固定負債合計			21,050		34,424
負債合計			495,262		559,876
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			504,824		504,824
(2) その他資本剰余金			—		840,448
資本剰余金合計			504,824		1,345,273
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			△695,310		△931,993
利益剰余金合計			△695,310		△931,993
株主資本合計			1,359,514		1,963,280
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			460		△1,571
評価・換算差額等合計			460		△1,571
純資産合計			1,359,974		1,961,708
負債・純資産合計			1,855,236		2,521,585

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
I 営業収益					
1 委託者報酬		1,981,466		2,087,471	
2 運用受託報酬	* 1	847,294	2,828,761	1,119,624	3,207,095
II 営業費用					
1 支払手数料	* 1	905,690		983,355	
2 広告宣伝費		8,546		18,473	
3 公告費		1,105		4,353	
4 調査費		645,734		815,932	
(1) 調査費	* 1	311,467		375,917	
(2) 委託調査費	* 1	332,781		438,375	
(3) 図書費		1,485		1,640	
5 営業雑経費		105,417		153,663	
(1) 通信費		17,093		22,499	
(2) 印刷費		81,793		124,238	
(3) 諸会費		6,530	1,666,494	6,926	1,975,779
III 一般管理費					
1 給料		823,238		866,979	
(1) 役員報酬	* 2	27,399		35,800	
(2) 給料・手当		636,601		742,301	
(3) 賞与		159,237		88,877	
2 福利厚生費		100,145		84,635	
3 交際費		1,872		2,994	
4 寄付金		100		100	
5 旅費交通費		18,119		24,139	
6 法人事業税		5,590		8,453	
7 租税公課		4,707		5,779	
8 不動産賃借料		157,467		193,932	
9 退職給付費用		14,274		23,281	
10 賞与引当金繰入		77,031		38,191	

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
11 固定資産減価償却費		31,867		43,760	
12 移転費用		31,195		—	
13 諸経費	* 1	164,179	1,429,789	146,951	1,439,200
営業損失（△）			△267,522		△207,884
IV 営業外収益					
1 受取配当金		216		237	
2 受取利息		554		261	
3 有価証券売却益		—		362	
4 有価証券償還益		—		22	
5 為替差益		50		—	
6 雑益		3,379	4,200	1,432	2,315
V 営業外費用					
1 為替差損		—		1,783	
2 有価証券償還損		32		—	
3 雑損		157	190	2	1,785
経常損失（△）			△263,512		△207,354
VI 特別利益		—	—	—	—
VII 特別損失					
1 固定資産除却損	* 3	15,990		241	
2 その他特別損失	* 4	413,708	429,698	26,796	27,038
税引前当期純損失（△）			△693,211		△234,392
法人税、住民税及び事業税			2,099		2,290
当期純損失（△）			△695,310		△236,682

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	当事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,200,000	1,550,000
当期変動額		
新株の発行	350,000	—
当期変動額合計	350,000	—
当期末残高	1,550,000	1,550,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	202,677	504,824
当期変動額		
新株の発行	350,000	—
資本準備金からその他資本剰余金への振替	△47,853	—
当期変動額合計	302,146	—
当期末残高	504,824	504,824
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
合併による増加	—	840,448
資本準備金からその他資本剰余金への振替	47,853	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△47,853	—
当期変動額合計	—	840,448
当期末残高	—	840,448
資本剰余金合計		
前期末残高	202,677	504,824
当期変動額		
合併による増加	—	840,448
新株の発行	350,000	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△47,853	—
当期変動額合計	302,146	840,448
当期末残高	504,824	1,345,273

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	33,895	—
当期変動額		
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	△33,895	—
当期変動額合計	△33,895	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△81,748	△695,310
当期変動額		
当期純損失（△）	△695,310	△236,682
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	—
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	33,895	—
当期変動額合計	△613,562	△236,682
当期末残高	△695,310	△931,993
利益剰余金合計		
前期末残高	△47,853	△695,310
当期変動額		
当期純損失（△）	△695,310	△236,682
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	—
当期変動額合計	△647,457	△236,682
当期末残高	△695,310	△931,993
株主資本合計		
前期末残高	1,354,824	1,359,514
当期変動額		
合併による増加	—	840,448
新株の発行	700,000	—
当期純損失（△）	△695,310	△236,682
当期変動額合計	4,689	603,765
当期末残高	1,359,514	1,963,280

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△117	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）	577	△2,031
当期変動額合計	577	△2,031
当期末残高	460	△1,571
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△117	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）	577	△2,031
当期変動額合計	577	△2,031
当期末残高	460	△1,571
純資産合計		
前期末残高	1,354,706	1,359,974
当期変動額		
合併による増加	—	840,448
新株の発行	700,000	—
当期純損失（△）	△695,310	△236,682
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）	577	△2,031
当期変動額合計	5,267	601,734
当期末残高	1,359,974	1,961,708

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) _____ (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="236 947 608 1025"> <tr> <td>建物</td><td>3～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	建物	3～15年	器具備品	3～20年	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。 (2) 同左 (3) 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="895 947 1267 1025"> <tr> <td>建物</td><td>15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> (2) リース資産 同左 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	建物	15年	器具備品	3～20年
建物	3～15年								
器具備品	3～20年								
建物	15年								
器具備品	3～20年								

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。 退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。 5. 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	4. 引当金の計上基準 (1) 同左 (2) 同左 5. 消費税等の会計処理方法 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
————— —————	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,067千円、税引前当期純損失は1,496千円増加しております。 （企業結合に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」（当事業年度548千円）は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																
＊1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6,200千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>35,609千円</td></tr> </table> ＊2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未払手数料</td><td>2,857千円</td></tr> <tr> <td>その他未払金</td><td>10,000千円</td></tr> </table>	建物	6,200千円	器具備品	35,609千円	未払手数料	2,857千円	その他未払金	10,000千円	＊1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>21,783千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>59,352千円</td></tr> </table> ＊2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>その他未払金</td><td>10,000千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>5,846千円</td></tr> </table>	建物	21,783千円	器具備品	59,352千円	その他未払金	10,000千円	未払費用	5,846千円
建物	6,200千円																
器具備品	35,609千円																
未払手数料	2,857千円																
その他未払金	10,000千円																
建物	21,783千円																
器具備品	59,352千円																
その他未払金	10,000千円																
未払費用	5,846千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
＊１．このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>運用受託報酬</td><td>7,029千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>11,536千円</td></tr> <tr> <td>調査費</td><td>1,647千円</td></tr> <tr> <td>委託調査費</td><td>20,000千円</td></tr> <tr> <td>諸経費</td><td>494千円</td></tr> </table> ＊２．役員報酬の限度額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>取締役 年額</td><td>200,000千円以内</td></tr> <tr> <td>監査役 年額</td><td>50,000千円以内</td></tr> </table> ＊３．固定資産除却損は建物7,422千円、器具備品8,567千円であります。 ＊４．その他特別損失は、当社を委託会社とする私募投資信託（既償還済）に係る仲裁判断に基づき支払った金額であります。 本件は、平成21年4月28日に、当社を委託会社とする私募投資信託（既償還済）の関係者より、第二東京弁護士会仲裁センターに解約代金に係わる和解あっせんの申立てがなされたことに関連して、当社及び申立人らが進めておりました和解あっせん手続に関するものであります。当社及び和解あっせん申立人らによる協議の結果、平成21年12月21日に仲裁合意が成立し仲裁手続に移行し平成22年1月22日になされた仲裁判断に基づいて、当社が和解あっせん申立人らに対して支払いを行い、これを特別損失として計上したものであります。	運用受託報酬	7,029千円	支払手数料	11,536千円	調査費	1,647千円	委託調査費	20,000千円	諸経費	494千円	取締役 年額	200,000千円以内	監査役 年額	50,000千円以内	＊１．このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>運用受託報酬</td><td>4,157千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>5,745千円</td></tr> <tr> <td>調査費</td><td>721千円</td></tr> <tr> <td>委託調査費</td><td>53,500千円</td></tr> <tr> <td>諸経費</td><td>2,670千円</td></tr> </table> ＊２．役員報酬の限度額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>取締役 年額</td><td>200,000千円以内</td></tr> <tr> <td>監査役 年額</td><td>50,000千円以内</td></tr> </table> ＊３．固定資産除却損は器具備品241千円であります。 ＊４．その他特別損失は、受入出向者負担金の見直しに伴う過年度影響額26,368千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額428千円であります。	運用受託報酬	4,157千円	支払手数料	5,745千円	調査費	721千円	委託調査費	53,500千円	諸経費	2,670千円	取締役 年額	200,000千円以内	監査役 年額	50,000千円以内
運用受託報酬	7,029千円																												
支払手数料	11,536千円																												
調査費	1,647千円																												
委託調査費	20,000千円																												
諸経費	494千円																												
取締役 年額	200,000千円以内																												
監査役 年額	50,000千円以内																												
運用受託報酬	4,157千円																												
支払手数料	5,745千円																												
調査費	721千円																												
委託調査費	53,500千円																												
諸経費	2,670千円																												
取締役 年額	200,000千円以内																												
監査役 年額	50,000千円以内																												

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	9,860株	7,000株	一株	16,860株

（注）当事業年度に増加しました7,000株は、平成21年12月29日に実施しました株主割当による新株発行であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	16,860株	7,225株	一株	24,085株

（注）当事業年度に増加しました7,225株は、平成22年10月1日付のゼスト・アセットマネジメント株式会社との合併に伴う新株発行であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 器具備品であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	22,549	13,319	9,229	器具備品	22,549	17,829	4,720
合計	22,549	13,319	9,229	合計	22,549	17,829	4,720
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 4,716千円 1 年超 5,141千円 合計 9,857千円				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 4,254千円 1 年超 886千円 合計 5,141千円			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,699千円 減価償却費相当額 5,076千円 支払利息相当額 598千円				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,069千円 減価償却費相当額 4,509千円 支払利息相当額 353千円			

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあ りません。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤ 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況について経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	877,030	877,030	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	3,775	3,775	—
資産計	880,806	880,806	—

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
① 非上場株式	15,750
② 長期差入保証金	155,088

① 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

② 本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	876,774	—	—	—
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	—	—	—	—
債券	—	—	—	—
その他	1,028	1,534	—	—
合計	877,802	1,534	—	—

注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,405,679	1,405,679	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	9,263	9,263	—
資産計	1,414,942	1,414,942	—

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
① 非上場株式	15,750
② 関係会社株式	41,085
③ 長期差入保証金	193,917

① 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

② 関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

③ 本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	1,405,302	—	—	—
(2) 投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	—	—	—	—
債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	8,408
合計	1,405,302	—	—	8,408

注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,775	3,000	775
	小 計	3,775	3,000	775
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合計		3,775	3,000	775

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（子会社株式 貸借対照表計上額41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	9,263	10,835	△1,571
	小 計	9,263	10,835	△1,571
合計		9,263	10,835	△1,571

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2,362	366	4
合計	2,362	366	4

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>20,735千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>20,735千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用等</td><td>14,274千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>14,274千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。 5. 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	退職給付債務	20,735千円	退職給付引当金	20,735千円	勤務費用等	14,274千円	退職給付費用	14,274千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>27,191千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>27,191千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用等</td><td>23,281千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>23,281千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左 5. 同左	退職給付債務	27,191千円	退職給付引当金	27,191千円	勤務費用等	23,281千円	退職給付費用	23,281千円
退職給付債務	20,735千円																
退職給付引当金	20,735千円																
勤務費用等	14,274千円																
退職給付費用	14,274千円																
退職給付債務	27,191千円																
退職給付引当金	27,191千円																
勤務費用等	23,281千円																
退職給付費用	23,281千円																

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) 繰延税金資産 繰越欠損金 356,999 ソフトウェア損金算入限度超過額 54,329 賞与引当金 31,344 退職給付引当金 8,437 未払費用否認 3,327 繰延資産償却超過額 2,395 未払事業税否認 1,568 未払事業所税否認 481 その他 136 繰延税金資産小計 459,019 評価性引当額 △459,019 繰延税金資産合計 — 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △315 繰延税金負債合計 △315 繰延税金資産（負債）の純額 △315	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) 繰延税金資産 繰越欠損金 451,478 ソフトウェア損金算入限度超過額 64,476 未払費用否認 15,722 賞与引当金 15,540 退職給付引当金 11,064 その他 8,882 繰延税金資産小計 567,163 評価性引当額 △564,829 繰延税金資産合計 2,334 繰延税金負債 固定資産除去価額 △2,334 繰延税金負債合計 △2,334 繰延税金資産（負債）の純額 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

（1）結合当事企業及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 ゼスト・アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資顧問業

（2）企業結合日

平成22年10月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

平成22年4月1日に株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、株式移転により共同持株会社であるNKSJホールディングス株式会社を設立し経営統合いたしました。当社はNKSJグループの資産運用機能の集中及び強化を図る目的で、平成22年10月1日に日本興亜損害保険株式会社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づく、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日現在）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.68%～1.79%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	5,685千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	1,438千円
時の経過による調整額	109千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
その他増減額	－千円
当事業年度末残高	7,233千円

（注）当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

セグメント情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	167,685	—
日本興亜損害保険株式会社	106,182	—
株式会社損害保険ジャパン	73,474	—

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

（単位：千円、千米ドル）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 損害保険 ジャパン	東京都 新宿区	70,000,000	損害保険業	(被所有) 直接70%	1. 株主割当増資による新株の発行（注1）	増資の受け入れ	490,000	—	—
						2. 投資顧問契約に基づく資産運用の助言及び一任（注2）	運用受託報酬の受取り	7,029	—	—
						3. 投資信託に係る事務代行の委託等（注3）	投信代行手数料の支払い	11,536	未払手数料	2,857
						4. 保険契約（注4）	損害保険料の支払い	494	—	—
						5. LANの利用（注5）	LAN利用料の支払い	1,647	—	—
その他の関係会社	The TCW Group, Inc.	米国 カリフォルニア州	US\$195,297	資産運用会社（持株会社）	(被所有) 直接30%	1. 株主割当増資による新株の発行（注1）	増資の受け入れ	210,000	—	—
						2. 株式投資に関する情報提供契約（注6）	情報料の支払い	20,000	その他未払金	10,000

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）株主割当増資による新株の発行は、平成21年12月29日を払込期日として、1株当たり100,000円の発行価額で7,000株の新株発行を行ったものであります。

（注2）運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

（注3）代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

（注4）損害保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

（注5）LAN利用料の支払いについては両社が合意した合理的に妥当と考えられる条件によっております。

（注6）情報料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

（2）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

子会社及び関連会社等との取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位：千円、千米ドル)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	—	1. 投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	153,065	未収運用受託報酬	83,134
						2. 団体定期保険の契約（注2）	生命保険料の支払い	648	—	—
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	—	1. 投資顧問契約に基づく資産運用の助言（注3）	投資顧問料の支払い	27,766	未払費用	6,300
						2. 投資信託に係る事務代行の委託等（注4）	投信代行手数料の支払い	214,049	未払手数料	52,605
その他の関係会社の子会社	TCW Investment Management Company	米国カリフォルニア州	US\$25	投資顧問業及び投資信託委託業	—	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注3）	投資顧問料の支払い	51,962	未払費用	16,264

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

（注2）生命保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

（注3）投資顧問料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

（注4）代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社損害保険ジャパン（当事業年度末においては、金融商品取引所には上場していません。）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区	91,249,000	損害保険業	—	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	106,182	未収運用受託報酬	52,949

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

なお、当社の親会社は平成22年10月1日付で株式会社損害保険ジャパンからNKSJホールディングス株式会社に異動しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
1株当たり純資産額 80,662.77円 1株当たり当期純損失金額（△） △57,025.37円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 81,449.39円 1株当たり当期純損失金額（△） △11,561.28円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
当期純損失（△）（千円）	△695,310	△236,682
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△695,310	△236,682
期中平均株式数（株）	12,193	20,472

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月3日

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープン（平成22年1月26日から平成22年7月25日までの中間計算期間）の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープン（平成22年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年1月26日から平成22年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大村 真敏 印
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 羽柴 則央 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月22日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープンの平成23年1月26日から平成23年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン・フォルティス・トルコ株式オープンの平成23年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月26日から平成23年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。